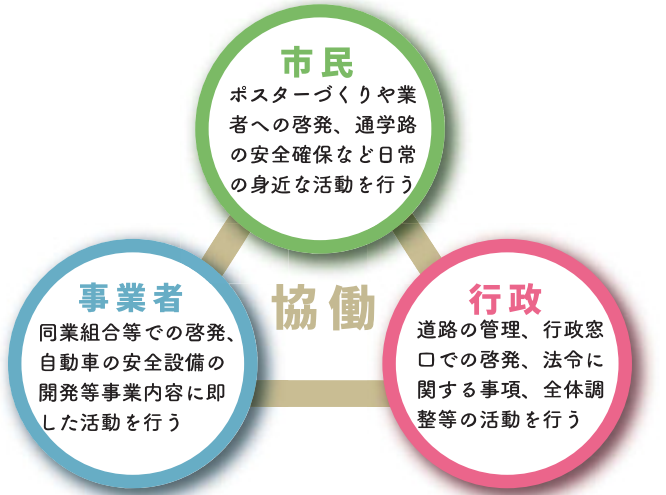


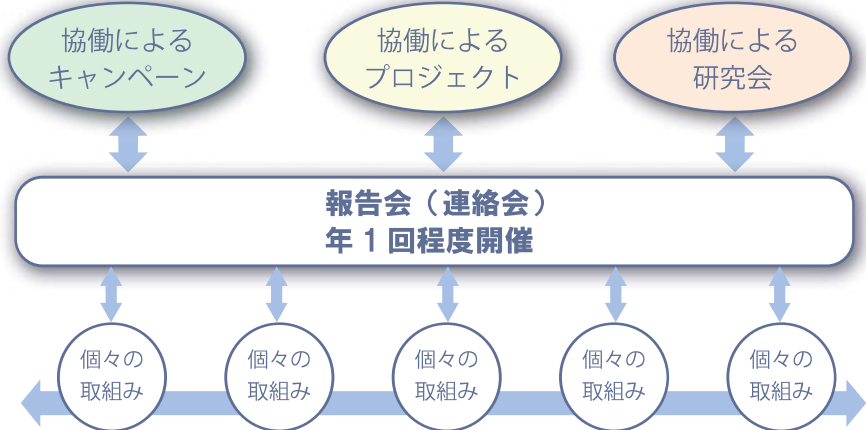
推進に向けた取り組み

「市民」「事業者」「行政」が互いに連携することで、協働による継続的な活動の推進を目指す



推進に向けた体制

各実施主体が単独または連携した活動を展開するとともに、推進状況や新たな課題等を共有し、より効果の高い取組みにしていけるために、報告会（連絡会）を開催する。



協議会・勉強会の開催プロセス

令和5年度					令和6年度						
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
● 協議会①	11/29 第1回 ・協議会について ・これまでの取組及び これからの取組 ・意見交換			● 協議会②	3/21 第2回 ・勉強会の取組報告 ・今後の取組について		9/20 第3回 ・ビジョンのとりまとめ				
	● 1/19 第1回 ・対策案出し	● 2/8 第2回 ・対策実施主体 期間の整理	2/15 通学路点検 (県・市・警察・学校関係等)		● 4/25 第3回 ・取組内容 対策取組主体 の確認	● 5/24 第4回 ・取組内容の決定 対策取組主体の 精査	7/2 第5回 ・対策実施主体の決定 とりまとめ資料の作成				
	● 12/19* レー加熱状態確認実験	● 2/28 フェード現象重点 対策路線の指定			● 4/12 ピラ配布 (春の交通安全運動)	7/18 ピラ配布 (夏の交通事故防止運動)					
令和5年10月末まで ・注意喚起看板設置(10基) ・路面表示設置(7箇所) ・段差舗装施工(3箇所)		側溝蓋掛け		ガードレール設置							
				ビッグデータ解析							
令和5年10月末まで ・車両用防護柵設置 ・ポラード設置(2基) ・注意喚起看板設置(1基)		● ポラード設置									

令和6(2024)年9月

ライト坂安全ビジョン



県道奥山精道線における交通安全対策の方針「ライト坂安全ビジョン」

ライト坂は、その名の由来となった建築家フランク・ロイド・ライトが設計したヨドコウ迎賓館に象徴されるように、歴史と文化が息づく特別な坂道です。六甲山麓と芦屋の市街をつなぐこの坂には、風光明媚な景観とともに、地域住民や子どもたちの明るい笑顔が日常的にあふれています。

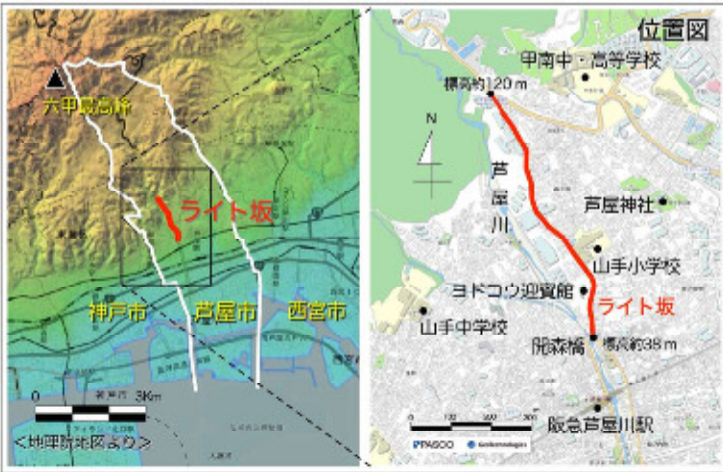
笑顔あふれるライト坂の光景は、適切な交通安全対策を実施することによって未来へと引き継がれていきます。これまで、芦有ドライブウェイを下りてきた車がライト坂に差し掛かるあたりで制御が効かなくなり、何度も大規模な事故を起こしています。それらの事故の多くは、長い下り坂でブレーキペダルを踏み続けることによりブレーキが効かなくなる「フェード現象」が原因であるとも考えられています。ライト坂の安全を考えるうえでは、六甲山麓の地形、道路の構造、自動車のメカニズム、運転者の知識・技術や心理的な背景、まちの景観、地域住民の道路利用状況などの様々な要素を考えなければなりません。

2023年に、ライト坂の安全を望む市民の声がきっかけとなって「県道奥山精道線交通安全対策協議会」が立ち上がりました。この協議会には、地域住民、地元の学校園、関係団体、兵庫県、警察、芦屋市といった多様な主体が参加し、3回の協議会と5回の勉強会を開催してきました。ライト坂で悲しい事故が発生しないように、事前に、地域が一体となって対話を行いました。その議論の成果をとりまとめたのがこの「ライト坂安全ビジョン」です。

本ビジョンでは、地域・関係団体・行政が一緒に取り組む安全対策の方針としくみを示しています。それは、安全対策を講じるだけでなく、様々な立場の人びとが協働しながら、地域の絆を強化し、安全・安心なまちづくりを進めていくことも視野に入れています。また、交通事故の背景にある社会問題についても、研究し、情報を発信していくことを宣言しています。

笑顔あふれるライト坂を未来につないでいくために、みんなで力を合わせながら、コツコツと、時に大胆に取り組むを進めていきましょう。

県道奥山精道線交通安全対策協議会
座長 高田 知紀
(兵庫県立大学自然・環境科学研究所)



協議会構成員

<委員>

- ・兵庫県立大学自然・環境科学研究所
- ・奥池町自治会
- ・芦屋ハイランド自治会
- ・山手町町内会
- ・旧三条小学校区内自治会・町内会
- ・山手コミュニティスクール
- ・山手中学校育友会
- ・山手小学校 PTA
- ・山手小学校地域委員会
- ・西山幼稚園 PTA
- ・青少年育成愛護委員会
- ・「ライト坂」の交通安全対策を求める会
- ・芦屋市立山手中学校
- ・芦屋市立山手小学校
- ・芦屋市立西山幼稚園
- ・兵庫県芦屋警察署交通課
- ・兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所道路第2課
- ・芦屋市都市政策部都市基盤室道路・公園課
- ・芦屋市教育委員会教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課
- ・芦屋交通安全協会
- ・兵庫県トラック協会西宮支部
- ・一般社団法人兵庫県建設業協会神戸支部

<オブザーバー>

- ・兵庫県警察本部
- ・兵庫県土木部道路保全課
- ・芦有ドライブウェイ株式会社

発行元：県道奥山精道線交通安全対策協議会

問合先：兵庫県西宮土木事務所 道路第2課 0798-39-6126
芦屋市都市政策部 道路・公園課 0797-38-2118

